

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(骨子案)」に対する意見の募集について

平成 28 年3月 15 日

環境省地球環境局地球温暖化対策課

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)第 20 条の2に基づき、政府は、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(以下「政府実行計画」という。)を策定するものとされており、この度、同計画の骨子案を作成しました。

ついては、同骨子案について、国民の皆様から幅広く御意見を募集したいと思いますので、以下の意見募集要領に沿って提出いただきますようお願いいたします。

募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方をとりまとめた上で公表する予定です。(頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その点御了承願います。)

【意見募集要領】

1. 意見募集対象

政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(骨子案)

2. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載
- (2) 環境省のホームページにおける掲載
- (3) 環境省地球環境局地球温暖化対策課にて配布

3. 意見募集期間

平成 28 年3月 15 日(火)～平成 28 年4月 13 日(水)

※郵送の場合は同日必着

4. 意見提出先・提出方法

下記のいずれかの方法で、日本語にて御意見を送付してください(電話での御意見の提出には対応しかねますので、予め御了承ください)。

(注意事項)

- ・御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることを予め御了承願います。なお、氏名、住所及び電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。
- ・皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の「パブリックコメント:意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、意見提出フォームから以下の項目を御記入の上、御提出ください。

<電子政府の総合窓口(e-Gov)を利用する場合の記入項目>

- [1] 氏名(法人・団体の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名)
- [2] 連絡先(郵便番号、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス)
- [3] 意見の該当箇所

どの部分についての御意見か分かるよう、「提出意見」欄に該当箇所を明記してください。

(例)(2)① など

- [4] 御意見及び理由^(注)

政府実行計画(骨子案)に対する御意見及びその理由を「提出意見」欄に記入してください。

(注)・・・御意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を冒頭に御記入ください。

(2) 郵送の場合

別紙の様式(A4用紙)をダウンロードし、その様式に沿って御意見等を御記入の上、以下の宛先まで送付ください。

〒100-8975

東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎5号館3階

環境省地球環境局地球温暖化対策課

『政府実行計画(骨子案)に対する意見募集』担当宛

(3) ファックスの場合

別紙の様式(A4用紙)をダウンロードし、その様式に沿って御意見等を御記入の上、以下の宛先まで送付ください。

FAX:03-3580-1382

『政府実行計画(骨子案)に対する意見募集』担当宛

(4) 電子メールの場合

以下の項目をメール本文にテキスト形式で御記入の上、電子メールアドレス(jikkou@env.go.jp)に御提出ください。また、メールの件名を「政府実行計画(骨子案)に対する意見」としてください。

※コンピューターウイルス対策のため、ファイルの添付による意見提出は極力御遠慮願います。やむを得ず添付ファイルによる意見の提出を行う場合は、ファイル形式は以下のものをお願いします(これ以外のファイル形式で御提出いただいた場合、ファイルを開けないことがありますので予め御承知おきください。)。なお、電子メールの受け取り容量は7MB程度となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

【提出ファイルの形式】

- ・テキストファイル
- ・マイクロソフト社の Word ファイル
- ・ジャストシステム社の一太郎ファイル

<電子メールを利用する場合の記入項目>

- [1] 氏名(法人・団体の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名)
- [2] 連絡先(郵便番号、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス)
- [3] 意見の該当箇所

どの部分についての御意見が分かるよう、該当箇所を明記してください。

(例)(2)① など

- [4] 御意見及び理由^(注)

政府実行計画(骨子案)に対する御意見及びその理由を記入してください。

(注)・・・御意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を冒頭に御記入ください。

5. 留意事項

以下に該当する場合など、いただいた御意見の内容によっては受付の対象外とさせていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

- ・御意見の内容が政府実行計画(骨子案)と無関係な場合
- ・御意見の中に、特定の個人・法人等が識別され得る情報がある場合
- ・個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがある場合

- ・個人・法人・事業等の誹謗中傷に該当する場合
- ・事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
- ・記載された情報が虚偽であると判明した場合